

西東京市告示第 66 号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第 2 項及び西東京市会計事務規則（平成 13 年西東京市規則第 52 号）第 31 条の 3 第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

西東京市長 池 澤 隆 史

1 指定納付受託者の名称及び所在地

| 名称 | 所在地 |
|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー | 東京都渋谷区恵比寿南三丁目 5 番 7 号 |

2 指定納付受託者に納付させる歳入の内容

公共施設の使用料

3 指定日

令和 8 年 4 月 1 日

4 指定納付受託者に納付させる期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで